

平成26年度

事業計画書

平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで

平成26年度事業計画

我が国の経済環境は、依然として厳しさがあるものの新たな経済対策により、一部の企業に業績回復がみられ、今後は企業全体の業績や労働者の賃金、雇用環境等の改善につながることを期待されております。

また、急速な高齢化が進む中、労働人口の減少に対応し、雇用確保のために、希望者を65歳まで継続雇用することを企業に義務付ける等の改正高年齢者雇用安定法が、平成25年4月から施行される等、社会全体における高齢者の存在意義がますます重要になってきました。

このような中で、高齢者の健康や生きがい等を見いだすために、地域社会に根差した臨時的、短期的、その他の軽易な就業の場を高齢者に提供するシルバー人材センターの役割と責務に多くの期待が寄せられています。

平成26年度は、当センターの事業運営の指針である10年間の「基本計画」と5年間の「第2次中期計画」の最終年であることから、次期計画策定に向けて「(仮称)基本計画策定委員会」を設置し、計画事業の進捗状況等を把握すると共に十分に検証する等、積極的に対応してまいります。

更に、川崎市から「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」を指定管理者（平成26年度から平成29年度迄）として指定を受け、民間事業者と共同体を組み、公平で適正な葬祭場事業運営等に努めてまいります。

こうしたことを踏まえ、平成26年度は次に掲げる基本方針に沿って役職員及び会員が一丸となって取り組んでまいります。

I 基本方針

1 公益目的事業 - 1 (シルバー人材センター事業)

- (1) 会員の増強と育成
- (2) 就業機会の確保と拡大
- (3) 普及啓発活動の推進
- (4) 各種講習会の実施
- (5) 安全・適正就業の推進と強化
- (6) 調査研究活動の強化
- (7) 相談・情報提供の推進
- (8) 社会参加活動の推進
- (9) 職業紹介事業の実施
- (10) 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の推進
- (11) 第2次中期計画事業の推進
- (12) 次期計画の策定

2 公益目的事業 - 2 (葬祭場運営事業)

- (1) 公衆衛生の向上と公共葬祭場としての公平性の確保
- (2) 質の高い市民サービスの提供
- (3) 適正な業務の遂行と効率的な事業運営
- (4) かわさき北部斎苑大規模改修工事中における管理運営

II 事業実施計画

1 公益目的事業 - 1 (シルバー人材センター事業)

(1) 会員の増強と育成

健康で働く意欲のある高齢者に対する会員の入会について、関係機関と連携しながら促進を図るとともに、センターの会員組織の充実、育成に努めます。

- ① 会員入会の促進に係る啓発活動の実施
- ② 市、区役所及びハローワーク等関係団体との連携強化
- ③ 地域班活動の推進と会員相互の連携強化
- ④ 職群班活動の推進と人材の育成
- ⑤ 会員のスキルアップのための各種講習会の実施

(2) 就業機会の確保と拡大

公共機関、民間企業、一般家庭及び関係団体等に対して積極的に広報活動を行い、センター事業への理解と更なる就業機会の確保に努めます。

- ① 役職員の公共機関及び関係団体等への広報活動の実施
- ② 就業機会創出員を配置し、民間企業、団体等への訪問活動の実施
- ③ 家事援助・子育て支援事業及び、地域サポート事業の推進
- ④ 地域のニーズに対応した就業機会確保の推進
- ⑤ 未就業会員に対する意向聴取と助言

(3) 普及啓発活動の推進

役職員、会員が一体となって各種啓発活動を実施することにより、センター事業への理解とイメージアップを図ります。

- ① チラシ、リーフレットの配布と関係施設への常設
- ② 会員の口コミ、市広報掲示板、地域広報誌等の活用
- ③ 全国普及啓発促進月間（10月）に応じた広報活動の取り組み
- ④ 区民祭等の行事に参加しての広報活動
- ⑤ 地域班活動によるチラシの配布

- ⑥ (公社) 神奈川県シルバー人材センター連合会と連携した電車内広告の掲示
- ⑦ (公社) 神奈川県シルバー人材センター連合会と連携した「シルバー祭り」に参加

(4) 各種講習会の実施

生きがいや社会参加及び就業を希望する高齢者を対象に、新たな知識、技術及び技能等を習得するための各種講習会・研修会を開催します。また、会員等から要望のある講習会についても検討し実施します。

- ① 家事援助・子育て支援講習会の実施
- ② 調理講習会の実施
- ③ 植木剪定講習会の実施
- ④ 除草講習会の実施
- ⑤ 刈払機取扱作業安全衛生教育講習会の実施
- ⑥ チェーンソー作業従事者特別教育講習会の実施
- ⑦ 接遇研修会の実施

(5) 安全・適正就業の推進と強化

会員の就業にあたっては、安全な就業環境を確保するため、事故の未然防止を目指した各種安全就業対策を実施します。また、適正就業につきましては、発注者に理解と協力を得ながら推進すると共に指導の強化に取り組みます。

- ① 安全・適正就業委員会の開催
- ② 事務所安全・適正就業対策会議の開催
- ③ 全国安全・適正就業強化月間（7月）の取り組み
- ④ 就業現場への巡回指導の強化
- ⑤ 安全講習会等の開催
- ⑥ 安全標語等の募集及び啓発への活用
- ⑦ 事故分析など再発防止策の検討
- ⑧ 適正就業の推進
- ⑨ 就業のローテーションとワークシェアリングの推進
- ⑩ 健康診断の受診の奨励

(6) 調査研究活動の強化

センターの事業を強化するために、関係機関と連携し、地域ニーズ等の情報収集を行うとともに、事業拡大に向けた調査・研究を実施します。

- ① ハローワーク等関係機関との連携及び情報収集
- ② 他センターとの情報交換及び事例の調査・研究

- ③ 地域に潜在している需要の調査・研究
- ④ センターの事業契約内容及び実績の分析と就業状況の調査・研究

(7) 相談・情報提供の推進

高齢者のニーズに係る相談を行うと共に、高齢者の知識・技術や希望を活かした就業等の情報提供を行う等、社会参加の推進を図ります。

- ① 入会登録説明会の定期的な開催
- ② シルバー人材・いきいき相談の実施
- ③ 未就業会員及び新規入会会員への就業相談の実施
- ④ ホームページ、会報を通じたセンター事業の情報提供
- ⑤ 関係機関と連携し、高齢者の就業に関する相談の実施

(8) 社会参加活動の推進

地域社会への貢献及びセンターの広報を通じて、会員のボランティア活動等により、社会参加活動を推進します。

- ① 清掃ボランティア活動の実施
- ② 地域のニーズに対応したボランティア活動の推進

(9) 職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的及び軽易な業務に係る雇用労働を希望する高齢者に対して、職業紹介事業を実施します。

(10) 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の推進

地域社会の多様なニーズに応えるとともに、会員の専門的な知識と経験を活かすため、(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会と連携して一般労働者派遣事業の推進に努めます。

(11) 第2次中期計画事業の推進

第2次中期計画（平成22年から平成26年）の5年目を迎え、最終年となることから、計画の総仕上げの年として、目標値の達成に向けて各計画事業の的確な進行管理を行い、その推進に努めます。

(12) 次期計画の策定

平成27年度を初年度とする次期計画が予定されていることから、「(仮称)基本計画策定委員会」を設置し、第2次中期計画事業の検証と総括を行い、次期計画の策定を行います。

2 公益目的事業 - 2 (葬祭場運営事業)

(1) 指定管理者の期間は、平成26年4月から平成30年3月迄の4年間です。

(2) 本年度の火葬件数等については、川崎市との協議を踏まえて、次の通りを予測しています。

火葬件数	10,400件
休憩室使用件数	8,500件
斎場使用件数	2,000件
遺体保管件数	2,000体